

介護の魅力発信プロジェクト業務委託に係る質問への回答

No.	質問		回答
	項目	内容	
1	標準仕様書 3 業務の目的	「介護に対して抱いているイメージ」の調査結果はあるか。	具体的な調査を県で実施しているものではありませんが、介護人材確保には、介護に対する「きつい」「汚い」「給料が低い」などのこれまで流布されてきた定型的でネガティブなイメージを変え、ポジティブなイメージを持っていただくことが必要であると考えます。
2	標準仕様書 4 委託業務の内容 (1)「介護福祉士資格等 取得者届出制度」の 周知・広報	潜在介護福祉士の定義は。	潜在介護福祉士とは、介護福祉士の資格を保有していながら、介護等の業務に従事していない方をいいます。
3	標準仕様書 4 委託業務の内容 (1)「介護福祉士資格等 取得者届出制度」の 周知・広報	クリエイティブは、既に出来上がっているものがあるか。	当該制度を周知するコンテンツは、現時点で作成しておりません。現在届出を行っていない潜在介護福祉士の方や、現在介護等の業務に従事している介護福祉士の方（将来潜在介護福祉士となる可能性のある方）に可能な限り周知できるような効果的な広報について、ご提案をお願いします。
4	標準仕様書 4 委託業務の内容 (1)「介護福祉士資格等 取得者届出制度」の 周知・広報	「介護福祉士資格等取得者届出制度」に関するデータ素材を県から提供いただくことは可能か。 (例) 厚生労働省のHPに掲載されているリーフレットデータ等	厚生労働省リーフレットの著作権は、厚生労働省が所有しているため、データ提供の有無については、了承が得られた場合、受託者への提供を検討します。
5	標準仕様書 4 委託業務の内容 (2) サイトに掲載する コンテンツの作成 ア 作成するコンテンツ	「県内の介護サービス事業所等できいきと働く職員」については、県から該当の方をご紹介いただくことを想定しているが、間違いはないか。	取材候補者（職員）については、受託者へ情報提供を行う予定ですが、取材先案をお持ちであれば、ご提案ください。 なお、具体的な取材先については、受託者決定後、県と協議の上、決定させていただきます。
6	標準仕様書 4 委託業務の内容 (2) サイトに掲載する コンテンツの作成 イ 作成部数等	5分程度の動画を2本、ショート動画を2本の計4本程度の動画を作成するとあるが、動画1本に出演する人数に制約はあるか。 (例) 1本あたりにインタビュー出演1人等	動画1本あたりの出演人数に制限はありません。 なお、具体的な動画の内容については、県と協議の上、決定させていただきます。

介護の魅力発信プロジェクト業務委託に係る質問への回答

No.	質問		回答
	項目	内容	
7	標準仕様書 4 委託業務の内容 (2) サイトに掲載する コンテンツの作成 エ 留意点	「特定のサービスに偏らないようバランスをとり」とあるが、「特定のサービス」とは、具体的にどのようなサービスか。	介護サービスは、様々な種別に分かれています（参考：高齢者関係資料集第4章「施設等一覧」 (https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/289879.pdf) ）。 例えば、作成する動画2本の出演者が属する介護事業所のサービス種別が、どちらも「特別養護老人ホーム」に偏るような選定とならないよう、バランスを取っていただきたいとの趣旨です。
8	募集要項 10 企画提案書の提出 (2) 提出部数	企画書規格について、A4片面とあるが、縦・横の指定はあるか。	縦・横の指定はありません。 企画提案書は、PRしたいポイントや記載内容の理由・背景など提案趣旨を明確に示した上で、20ページ程度にまとめてください。